

パブリックコメント

「第 3 期南相馬市地域福祉計画」(素案)

【計画策定の趣旨】

平成 27 年 3 月に策定した「第 2 期地域福祉計画」の計画期間が満了したことから、地域共生社会の実現に向けて、国の指針や社会福祉法の改正を踏まえこれまでの計画を見直し、さらなる地域福祉の充実を図るため「第 3 期南相馬市地域福祉計画」を策定するものです。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参、郵便、ファクス、電子メールなどで提出してください（法人又は団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください）。

【意見等の提出期間】

平成 30 年 12 月 5 日（水）～12 月 25 日（火）

【案の公表場所（閉庁日、休館日を除く）】

社会福祉課、市民課総合案内窓口、小高区市民福祉課、鹿島区市民福祉課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

【担当課】

健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

電話：0244-24-5243

FAX：0244-24-5740

電子メール：shakaifukushi@city.minamisoma.lg.jp